

重要

兄弟姉妹の同時申込み時の意向について

令和 年 月 日

兄弟姉妹を同時に申請する場合

希望順位の高い施設から順に「同時に同じ施設に入所」

ができる施設を優先し、利用調整(入所の可否の判定)を行います。

例1 ○:入所可
×:入所不可

	第一希望	第二希望	第三希望
兄	○	×	○
弟	×	○	○



	第一希望	第二希望	第三希望
兄			内定
弟			内定

※「同時に同じ施設に入所」
ができる第3希望の
施設に内定

「同時に同じ施設への入所」ができない場合、下記の意向に沿って利用調整(入所の可否の判定)を行いますので、
内容をご理解のうえ、「氏名」「生年月日」および設問①、②の点線枠部について、それぞれ回答してください。

	児童①	児童②	児童③
氏 名			
生 年	H・R 年 月 日	H・R 年 月 日	H・R 年 月 日
月 日			
申 請	新規 ・ 1→2号 ・ 転所	新規 ・ 1→2号 ・ 転所	新規 ・ 1→2号 ・ 転所
区 分			

設問①

兄弟姉妹のうち
「1人だけ」
入所ができる場合

例2

	第一希望	第二希望	第三希望
兄	○	×	○
弟	×	×	×

兄のみが希望施設に入所できる場合など

ア ☐ 入所を希望しない

同時に希望した施設に入所できる場合のみ内定となります
(1人でも不承諾者がいた場合は全員不承諾となります)

イ ☐ 入所を希望する

入所できない児童の預け先
☐ 1号認定 ☐ 認可外施設 ☐ その他()

イ(1) ☐ 入所を希望する児童の指定なし

希望順位の通りに1人だけでも内定となります

イ(2) ☐ 入所を希望する児童の指定あり

指定した児童のみ、希望順位の通りに内定となります
※指定した児童が入所できない場合は全員不承諾となります。

指定する児童の氏名

・

・

注意:1人でも入所を希望する場合

- ・育休明けや就労予定での入所の場合、1人が入所した月の内に、就労を開始する必要があります。
- ・求職活動での入所の場合、1人が入所をした月から3か月以内に就労を開始する必要があります。

設問②

兄弟姉妹が
「別々の施設であれば」
同時に入所ができる場合

例3

	第一希望	第二希望	第三希望
兄	○	×	×
弟	×	○	×

兄が第1希望のみ、弟が第2希望のみ入所可能な場合など

ウ ☐ 入所を希望しない

兄弟姉妹が同時に同じ施設に入所場合のみ内定となります

エ ☐ 入所を希望する

兄弟姉妹それぞれが、希望順位のとおりに別々の施設に内定となります。

(注意)

原則、希望順位に関わらず、同時に同じ施設への入所を最優先に決定します。(例1参照)

同時に同じ施設への入所ができない場合に、設問②の意向に沿って入所決定をします。(例3参照)